

医療機関の勤務環境の改善に関する取組【北海道】(※平成30年8月31日現在)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
勤務環境の改善・向上	北海道医療勤務環境改善支援センター 【TEL:011-200-4005】	医療労務管理支援事業(北海道労働局委託事業) 北海道医療勤務環境改善支援センター運営 事業(北海道委託事業)	医療分野の経営・人事・労務管理の専門家である医療経営アドバイザーや医療労務管理アドバイザーが医療機関等を訪問し、勤務環境の改善・向上に向けた相談、助言等を無料で実施します(電話による相談も可)。 また、勤務環境の改善に取り組んでいる医療機関の好事例を収集し、普及を図ります。
	厚生労働省北海道労働局職業安定部 職業対策課雇用助成金さっぽろセンター 6F 【TEL:011-788-9132】	人材確保等支援助成金 (雇用管理制度助成コース)	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入を通じて、労働者の離職率の低下に取り組む事業主に対して助成します。
		人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)	生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下に取り組む事業主に対して助成します。
		人材確保等支援助成金 (設備改善等支援コース)	生産性向上に資する設備等への投資を通じて、生産性向上、雇用管理改善(賃金アップ)等を図る事業主に対して助成します。
	厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部 企画課 【TEL:011-788-7874】	業務改善助成金	事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う中小企業事業主に対して助成します。 【申込締切:平成31年1月31日】
		時間外労働等改善助成金 (時間外労働上限設定コース)	時間外労働の上限設定を行うことを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申込締切:平成30年12月3日】
		時間外労働等改善助成金 (勤務間インターバル導入コース)	勤務間インターバル制度を導入することを目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申込締切:平成30年12月3日】
		時間外労働等改善助成金 (職場意識改善コース)	所定労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に取り組むこと等を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施し、改善の成果を上げた中小企業事業主に対して、その経費の一部を助成します。 【申込締切:平成30年10月1日】
	北海道保健福祉部地域医療課医療政策グループ 【TEL:011-204-5248】	医療勤務環境改善支援事業	医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に向けた取組を推進するため、次の事業を行う医療機関に対して費用の一部を助成します。 ・医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会等の実施 ・医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施 ・就業規則等の諸規定の整備等 ・医師事務作業補助者の配置
	北海道保健福祉部医務業務課看護政策グループ 【TEL:011-204-5251】	看護師宿舎施設整備事業	看護職員の離職防止・定着促進を図るため、個室の看護師寄宿舍の新築、増改築又は改装を行う病院に対し、その費用の一部を助成します。
看護師勤務環境改善施設整備事業		働きやすい合理的な病棟づくりを行うことによって、看護職員の離職防止・定着促進を図るため、ナースステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等を行う病院に対し、その費用の一部を助成します。	

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部企画課 【TEL:011-788-7874】	両立支援等助成金 (出生時両立支援コース)	男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、かつ、男性労働者に子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得させた事業主及び育児目的の休暇を導入し男性労働者に利用させた事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (介護離職防止支援コース)	「介護離職を予防するための両立支援対応モデル」に基づき職場環境整備に取り組み、介護に直面する労働者が介護休業を取得した、または介護のための勤務制限制度を利用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (育児休業等支援コース)	①育児取得時・②職場復帰時 育児復帰支援プランを作成し、プランに基づき、労働者の円滑な育児休業取得、職場復帰に取り組んだ中小企業事業主に対して助成します。 ③代替要員確保時 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小企業事業主に対して助成します。 ④職場復帰後支援 育児休業から復帰後の労働者を支援するため、子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (再雇用者評価処遇コース)	妊娠、出産、育児または介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成します。
		両立支援等助成金 (女性活躍加速化コース)	女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、数値目標の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して、目標を達成した事業主に対して助成します。 ①取組目標達成時 加速化Aコース ②数値目標達成時 加速化Nコース
		北海道保健福祉部医務業務課看護政策グループ 【011-204-5251】	多様な勤務形態導入支援事業
北海道地域医師連携支援センター (北海道保健福祉部地域医療課医師確保推進グループ) 【011-204-5214】	女性医師等就労支援事業 (勤務体制整備事業)	女性医師がフルタイムによる勤務が困難な時期に働きやすい柔軟な勤務態勢がとれるよう短時間正規雇用制度や勤務免除、子育て支援などの導入に対して助成します。	
就業の促進	ハローワーク札幌 人材確保対策コーナー 【TEL:011-562-0101(34#)】	「人材確保対策コーナー」による支援	無料相談を通して、人材不足分野(福祉、建設、警備、運輸)での人材確保に向けて、サービス提供体制の整備及びマッチング機能の強化を図ります。
	マザーズハローワーク札幌 【TEL:011-233-0301】 ハローワーク函館マザーズコーナー 【TEL:0138-26-0735】 ハローワーク旭川マザーズコーナー 【TEL:0166-51-0176】 ハローワーク帯広マザーズコーナー 【TEL:0155-23-8296】 ハローワーク釧路マザーズコーナー 【TEL:0154-41-1201】 ハローワーク苫小牧マザーズコーナー 【TEL:0144-35-8689】 ハローワーク小樽マザーズコーナー 【TEL:0134-32-8689】 ハローワーク千歳マザーズコーナー 【TEL:0123-24-2177】 ハローワーク北見マザーズコーナー 【TEL:0157-23-6251】 ハローワーク江別マザーズコーナー 【TEL:011-382-2377】 ハローワーク室蘭マザーズコーナー 【TEL:0143-47-8103】 ハローワーク岩見沢マザーズコーナー 【TEL:0126-22-3450】	「マザーズハローワーク」「マザーズコーナー」による支援	子育てをしながら就職を希望している方に対して、キッズコーナーの設置など子ども連れで来所しやすい環境を整備し、担当者制(ご相談の中で予約が可能)による職業相談、地方公共団体等との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を行っています。
	(公社)北海道看護協会 北海道ナースセンター 【TEL:011-863-6794】	ナースセンター事業	看護職員の求人、求職あっせんや情報提供、未就業看護職員に対する再就業のための研修等を実施します。 また、ハローワークと連携し、看護職の就業相談会を実施しています。
		子育て看護職員等就業定着支援事業	子どもをもつ職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、その運営費の一部(保育士等の人件費)を助成します。
	北海道保健福祉部医務業務課看護政策グループ 【TEL:011-204-5251】	病院内保育所施設整備事業	子どもをもつ職員の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院内保育所を新築、改築又は改築する病院に対し、その費用の一部を助成します。
		新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	新人看護職員の質の向上や早期離職防止を図るための研修費用に対し、助成します。
		北海道地域医療振興財団ドクターバンク登録医師の紹介(常勤医師)	財団に求人登録した医療機関へ、財団のドクターバンクから常勤医師を紹介・斡旋します。
	北海道地域医師連携支援センター (北海道保健福祉部地域医療課医師確保推進グループ) 【TEL:011-204-5214】	北海道地域医療振興財団ドクターバンク登録医師の紹介(短期診療支援医師)	学会出席等による医師不在時の宿日直、外来診療に対し、短期診療支援医師を紹介、斡旋します。
		女性医師等就労支援事業 (就労サポート事業)	育児等で離職した女性医師等の復職のための相談・研修事業やワークライフバランスセミナーの開催等による職場理解の醸成などの取組に対して助成します。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業名	概要
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省北海道労働局職業安定部 職業対策課雇用助成金さっぽろセンター 6F 【TEL:011-788-9071】	キャリアアップ助成金 (正社員化コース)	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した事業主に対して助成します。
		キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)	有期契約労働者等の賃金規定等を増額改定(2%以上)し、昇給を図った事業主に対して助成します。
		キャリアアップ助成金 (健康診断制度コース)	健康診断の実施が法定外の有期契約労働者等を対象にした健康診断制度を新たに規定・実施(延べ4人以上)した事業主に対して助成します。
		キャリアアップ助成金 (賃金規定等共通化コース)	有期契約労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した事業主に対して助成します。
		キャリアアップ助成金 (諸手当制度共通化コース)	有期契約労働者等と正規雇用労働者との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した事業主に対して助成します。
		キャリアアップ助成金 (選択的適用拡大導入時処遇改善コース)	500人以下の企業で短時間労働者の社会保険の適用拡大を導入する際に、有期契約労働者等の賃金引き上げを実施した事業主に対して助成します。
	厚生労働省北海道労働局職業安定部 職業対策課雇用助成金さっぽろセンター 6F 【TEL:011-788-9070】	キャリアアップ助成金 (短時間労働者労働時間延長コース)	短時間労働者の週所定労働時間を延長すると同時に社会保険に加入させた事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金 (特定訓練コース)	OJTとOff-JTを組み合わせた訓練や若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資するなど訓練効果が高い10時間以上の訓練を行った事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金 (一般訓練コース)	職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上の訓練を行った事業主に対して助成します。
		人材開発支援助成金 (教育訓練休暇付与コース)	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者に当該休暇を取得して訓練を受けさせた事業主に対して助成します。
その他	厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部 指導課 【TEL:011-709-2715】	人材開発支援助成金 (特別育成訓練コース)	有期契約労働者等に対して職業訓練を行った事業主に対して助成します。
		次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (「くるみん」認定・「プラチナくるみん」認定)	次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた企業は、認定マーク(愛称:くるみん・プラチナくるみん)を商品、広告、求人広告などに付け、次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援する「子育てサポート企業」であることをアピールできます。この結果、企業イメージの向上や人材確保につながる事が期待できます。
	北海道保健福祉部地域医療課医療政策グループ 【TEL:011-204-5248】	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく厚生労働大臣の認定 (「えるぼし」認定)	行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定(えるぼし認定)を受けることができます。認定は、評価項目を満たした項目数に応じて3段階あります。認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク(えるぼし認定マーク)を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。認定企業であることをPRすることにより、人材の確保や企業のイメージの向上につながる事が期待できます。
	医療機関・住民交流推進事業	医療機関を支える取組を行う住民団体及び医療機関を対象に次の事業について、費用の一部を助成します。 ・地域医療を守るための講演会等開催事業 ・地域住民と医療従事者との交流事業 ・住民団体等の活動を推進するための普及啓発事業	